

| | |
|------|---|
| 目的 | ① 後期計画の方向性・骨子案の内容を共有し、議論すること ② 地域における社会的養育推進のための資源整備の方向性・整備目標のあり方について議論すること ③ 地域における、(整備された資源による)社会的養育の推進のあり方について議論すること ④ 社会的養育推進のために、地域の関係者が連携・協力していくため議論のきっかけとすること |
| 実施期間 | R6.10.17~11.8 |
| 実施箇所 | 10広域の各合同庁舎等 |
| 参集対象 | 各地域の市町村・児童養護施設等・登録里親・児童相談所・その他関係団体 |

地域懇談会において出された課題や意見等について、今後の計画案への反映等を検討

圏域の支援体制の構築に向けて、具体的な検討を行う場として、継続的な開催を検討

全体的な結果概要

1. 後期計画の方向性等について

- 主だった反対意見なし

2. 資源整備の方向性等について

- 一部、里親等委託率(55.6%)・登録里親数(500世帯)の目標について、急ぐ必要があるのか、リスクがあるのではないかと、いう趣旨の発言あり。
- 一部、施設入所の急減により、措置費に頼る従来の事業モデルが成り立たなくなることを危惧する声あり。
- その他の資源整備目標等については主だった反対意見なし

3. 今後の社会的養育の推進に向けた課題等

- 多くの市町村で「こども家庭センター」を設置(設置に向けた検討を)するとともに、サポートプラン作成に取り組み始めている
- 家庭支援事業の実施について、前向きな取組がなされているが、ショートステイの受け皿をはじめ、委託先の確保が課題
- いわゆるショートステイに里親等を活用したいという意向を示す市町村がある一方で、多くの地域で調整等に課題
- 里親のなり手確保について、説明会への参加が少ないなど困難との意識が強い(従来の手法を見直す必要がある可能性あり)
- 多くの施設において、多機能化・機能転換に取り組む必要性への理解と将来的な意欲は示すが、人員確保や行政の事業化に課題
- 支援の現場(市町村・施設等)において、支援することもや家庭の抱える課題が従来よりも重篤化・複雑化しているとの声

各地域の現状・課題等

| | 市町村のサポート体制 | 地域資源の整備状況・課題等 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 佐久 | 小規模町村も多いが、こども家庭センター設置等の動きが具体化しつつある | ケース対応をもとに、児童家庭支援センターを中心に支援体制を検討 |
| 上田 | デイサービス(第三の居場所)や里親ショートステイなどモデルとなる取組 | モデルとなる取組の地域内での拡充・浸透、共同実施等の方向性 |
| 諏訪 | ショートステイに加え、家庭支援のメニューを増やしていく段階 | 市町村共同で支援体制を構築するため、旗振り役が必要。里親確保の課題 |
| 上伊那 | 家庭支援事業を含めた様々なメニューが立ち上がりつつある | 在宅⇔措置の継続的支援の担い手として、児童家庭支援センター等へ期待 |
| 南信州 | 先行自治体があり、こども家庭センター設置等の動きが拡がりつつある | 予防的支援の充実と、施設のあり方・事業展開の方向をどう結び付けるか |
| 木曾 | ケース数は多くないが、支援を要する家庭を町村がそれぞれ工夫しながら支援 | 地域内でニーズを把握し、施設を含め、資源の共同利用や創出の取組を検討 |
| 松本 | 3市が共通した取組を模索するほか、町村もそれぞれ支援の充実に向けて取組 | 地域内の人口や市町村が多いため、市部と郡部ごとの取組が必要か |
| 北アルプス | 各市町村がこども家庭センター設置等の取組を進めてきている | 地域内での市町村共同の検討を推進。「施設」がないなかでの体制づくりを検討 |
| 長野 | 長野市と他の市町村では実情が異なるが、こども家庭センター設置等の取組 | 長野市ではNPO法人等も活躍。地域ごと市町村ごとに取組を検討する必要性 |
| 北信 | 先行する自治体を中心に、そのやり方を他の市町村に導入していく動き | ショートステイを地域内で完結できる受け皿づくりなど、施設を含め資源整備へ |

項目別の主な意見等と計画への反映等の方針(案)

1. 市町村における予防的支援体制の構築

| 主な意見等 | 計画への反映等の方針 |
|--|--|
| 現場では、体制強化の必要性が浸透。上層部への国・県の働きかけを期待 | 計画には記載しないが、県市長会・県町村会等を通じて働きかけを実施 |
| サポートプランの様式等を検討。問題を自覚しない保護者との共有が課題 | サポートプランの作成に関する研修会等の実施を記載 |
| ショートステイは予防支援に有効だが、受け皿不足。施設での受け入れに課題。身近な場所での支援を望む親も多い | 里親ショートステイの推進 や 児童家庭支援センター等によるショートステイの受入れ体制に関する検討 を記載 |
| ヘルパー事業は家庭に入るといいうハードルがあるほか、マッチングや委託先の確保に課題 | ショートステイや一時保護委託等による支援関係をヘルパー事業にも活かしていく取組の推進を記載 |
| 児童家庭支援センターは、10圏域に最低でも1か所必要 | 児童家庭支援センターの整備目標 について記載 |

2. 里親等委託の推進

| 主な意見等 | 計画への反映等の方針 |
|--|--|
| 里親の大幅な増加が必要。児相も危機感がある。説明会等従来の方法は限界。効果的にリクルートを行う必要がある | 里親の大幅増加に関する施策として、 里親支援センターの整備目標 を記載するとともに、効果的取組の検討を記載 |
| 特性の強い子どもでも引き受けたい、関係を深めて親の支援をしていきたい、そういう里親がいっぱいいる | 里親支援センターとのチーム養育による里親の養育力向上と保護者支援の取組の必要性について記載 |
| 施設から里親への移行で不調が発生。里親が少ない。アセスメントやマッチングに関して、適切な実施が必要 | 児童相談所と里親支援センター(フォスタリング機関)等の 関係機関の専門性向上の取組 を記載 |
| 親と別れ、施設を経た子どもは愛着が不安定。早期委託が必要。安定した里親養育が里親を増やすためにも必要 | 乳幼児に関する家庭養育優先原則の徹底 と、里親子を支える 里親支援センターの整備目標 を記載 |
| 里親等委託を急ぐ必要があるのか疑問。無理な委託等のリスクを懸念 | 子どものニーズに合わせた措置の徹底 とチーム養育の推進について明記 |
| 子どもの「最善」の利益に向け、不断にケースをマネジメントすることで、自ずと家庭養育優先等の理念が実現 | パーマネンシー保障等の理念の実現のための、児童相談所の措置ケース専任制の整備について記載 |

3. パーマネンシー保障の取組と関係機関の連携

| 主な意見等 | 計画への反映等の方針 |
|--|---|
| 虐待対応で児相は多忙。措置後の支援は後手になり、こどもの気持ちが置き去り。措置ケース専任体制は必要 | パーマネンシー保障等の理念の実現のための、児童相談所の措置ケース専任制の整備 について記載【再掲】 |
| 保護者支援のプログラムが必要。家庭環境が時間経過で整うわけではない | 親子関係再構築支援事業 により、取組を推進していくことを記載 |
| 措置になると市町村に情報が入らなくなり、こどもと地域の関係が薄れる | 関係機関の連携・協力による親子関係再構築の取組について記載 |
| 在宅と措置でこどもの支援者が替わる。間をつなぐ支援(者)が必要 | 児童家庭支援センター等による継続的な支援の取組について記載 |
| 誰も家庭で生活したい。こどもには、生みの親でなくとも、お父さん、お母さんと呼べる人が必要 | 計画の目標及び理念が関係者の共通認識 となるよう、継続的な研修の実施等の取組を記載 |
| 施設でパーマネンシー保障ができるとまで言わないが、職員が退所した若者を支えている実情も理解して欲しい | 措置先から自立する若者のパーマネンシー保障のあり方の検討と 児童自立生活援助事業等の整備目標 を記載 |
| こどもの環境づくりとして、里親も施設もなく、家庭と協力して社会全体でこどもを育てることが必要 | 計画の目標及び理念が関係者の共通認識となるよう、継続的な研修の実施等の取組を記載【再掲】 |

4. 施設の高機能化、多機能化・機能転換、地域分散化

| 主な意見等 | 計画への反映等の方針 |
|--|---|
| 施設は、財政、企画、人材の面で力不足。施設が共同して更なる進化を目指すなど、県が具体的に提案・支援を | 各圏域の資源整備と連動し、 個別施設への助言等を継続的に行う県・児相の取組 を記載 |
| ショートステイを起点に、訪問やデイサービスの支援につなげ、親子の安心感を高めることができるのではないかと | ショートステイや一時保護委託等による支援関係をヘルパー事業にも活かしていく取組の推進を記載【再掲】 |
| 入所ケア中心の運営から地域や里親支援中心の運営へ移行するまでの間、どう運営を継続させるかが課題 | 各圏域の資源整備と連動し、個別施設への助言等を継続的に行う県・児相の取組を記載【再掲】 |
| 施設が競争する時代に入る。進化に向け、里親を含め養育力の向上が必須 | 研修の実施等による 施設等における人材確保・育成支援 について記載 |

長野県社会的養育推進計画(後期計画)策定及び今後の社会的養育推進に係る地域懇談会 実施結果

| 地域 | 日時 | 場所 | 出席者 | | | | | 合計 |
|---------|--------------------------|---------|-----------|---|----------------|-------------|-------|------|
| | | | 市町村 | 施設 | 里親 ファミリーホーム | その他 | 児童相談所 | |
| 南信州地域 | 10月17日(木) 9:00~12:00 | 飯田合同庁舎 | 13市町村 15名 | 3児童養護 5名 1乳児院 1名 | 1名 | | 2名 | 24名 |
| 諏訪地域 | 10月18日(金) 9:00~12:00 | 岡谷市役所 | 5市町村 6名 | 1児童養護 1名 | | | 1名 | 8名 |
| 上田地域 | 10月24日(木) 9:00~12:00 | 上田合同庁舎 | 4市町村 6名 | 1児童養護 1名 1乳児院 1名 1里親支援C 2名 | 3名 | | 5名 | 18名 |
| 木曾地域 | 10月29日(火) 13:30~16:30 | 木曾合同庁舎 | 6市町村 6名 | 1児童養護 1名 | | | 2名 | 9名 |
| 上伊那地域 | 10月30日(水) 9:00~12:00 | 伊那合同庁舎 | 8市町村 10名 | 1児童養護 3名 | 2名 | 社協 1名 | 2名 | 18名 |
| 北信地域 | 10月31日(木) 13:30~16:30 | 北信合同庁舎 | 5市町村 6名 | 1児童養護 1名 | 2名 | | 4名 | 13名 |
| 佐久地域 | 11月 1日(金) 13:30~16:30 | 佐久合同庁舎 | 10市町村 10名 | 1児童養護 4名 | | | 3名 | 17名 |
| 松本地域 | 11月 6日(水) 9:00~12:00 | 長野県旭町庁舎 | 7市町村 7名 | 1児童養護 1名 1乳児院 1名 1児家セン 1名 松本あさひ 2名 波田学院 1名 | 1名 | | 2名 | 16名 |
| 長野地域 | 11月 7日(木) 9:00~12:00 | 長野県庁 | 7市町村 7名 | 4児童養護 6名 1乳児院 4名 2自立援助H 2名 2児家セン 2名 波田学院 1名 | 2名 | 民間事業者 1名 | 3名 | 28名 |
| 北アルプス地域 | 11月 8日(金) 13:30~16:30 | 大町合同庁舎 | 3市町村 3名 | | 1名 | | 2名 | 6名 |
| 合計 | | | 68市町村 76名 | 26施設 41名 | 12名 | 2事業者 2名 | 26名 | 157名 |

※児童相談・養育支援支援室職員除く